

令和 7 年 1 月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和 7 年 1 月 21 日（火） 午後 3 時 7 分～午後 3 時 57 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 渡 博 幸 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 令和 7 年度の予算編成について
- (2) 令和 7 年第 1 回三浦市議会臨時会について
- (3) 仕事始め式等の行事について
- (4) インフルエンザ等の市内の状況について

5 報告事項

- (1) 令和 6 年 12 月の後援名義等使用について

6 その他の事業について

- (1) 令和 7 年三浦市「はたちのつどい」の開催結果について
- (2) 第 28 回三浦市学校給食展の開催について

7 その他

- (1) 令和 6 年度市町村教育委員会研究協議会（後期）について

8 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	増 田 格 人	青 少 年 教 育 課 長	南 雲 哲 也
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	阿 井 俊 弥	教育総務課主事補	飛 田 涼 馬
---------------	---------	----------	---------

○傍 聴（０名）

○及川教育長 それでは、皆さんこんにちは。

ただいまより令和7年1月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて御承認をいただきたいと思います。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和6年12月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回の会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石渡委員と村山委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

今回の教育長報告につきましては、市町村教育長が集まる会議はございませんでした。ただしですね、16日(木)になりますけれども、令和6年度市町村教育委員会研究協議会、これオンラインの協議会でしたけれども、こちらの方に川名委員に参加していただきました。後ほど報告をいただきますのでよろしくお願いいたします。

そのほか、令和7年度の予算編成については、大詰めになってきております。1月17日(金)につきましては、市長審査を行いまして、今後三浦市議会、これ2月20日に告示されますけれども、その委員会の中で審査をされ、3月の下旬には採決されるということになっていきますので、御承知をいただきたいと思います。

それと現在、20日から22日までの3日間の会期になりますけれども、令和7年第1回三浦市議会臨時会が開催されております。この臨時会につきましては、教育委員会に直接関わる議案というものはございませんけれども、令和6年度三浦市一般会計補正予算第6号など8件の議案について、審議、討論、採決というふうに行われる予定でございます。

そのほか、行事に関してですけれども、年が明けまして1月6日、仕事始めの日でありましたけれども、この日に仕事始め式ということで行われました。

市長からは「三浦海岸ですばらしい初日の出が見えた」ということでのお話。また、その初日の出を見に来られた方ということで、今年は三浦海岸 7,000 人、城ヶ島は 3,000 人ということで、合わせて 1 万人以上の方が初日の出を御覧になったということでありました。

天気もよかったですけども、それほど魅力的な市であるということのお話もしておりました。

職員に向けてのお話といたしましては、一人一人が新たな発想を持って市民のために、自発的に課題解決に向けた取組を積極的に行っていこうというお話をされていきました。

また、今年は市制 70 周年という年でもありますので、そのことを意識した取組も行っていこうというお話もされておりました。

そして、1 月 7 日ですけれども、新年祝賀式、その前後に消防出初式、消防観閲パレードが行われました。新年祝賀式につきましては、昨年に御活躍の皆さんの表彰などが例年のようにあったわけですが、市制 70 周年ということでの特別表彰もなされたところであります。消防観閲パレードにつきましては、今年の 4 月に統合されます剣崎小学校、南下浦小学校の子どもたち、これ希望で募ったものですが、剣崎小学校の子どもたち 20 名、南下浦小学校の子どもたち 23 名がパレードに特別参加ということで行いました。そのアナウンスの中ではですね、来年度統合ということでの話として新たなスタートということで子どもたちを元気づけるような、そんな内容のアナウンスもされておりました。

そして、1 月 13 日には「はたちのつどい」が行われました。このことにつきましては、委員の皆様にご出席いただきました。ありがとうございました。詳しくは後ほど担当から報告をさせていただきます。今年も皆さん御覧になって感じたと思いますけれども、とても落ち着いた式であったと思います。これまでのですね、三浦市の学校教育が積み上げてきたことの結果、賜物ということであらうかなというふうに思います。

また、学校、市内の状況ということでもありますけれども、市立病院からの話の中では市内はまだインフルエンザ、コロナが多い状況であるというふうなことであります。そのほか、インフルエンザとかコロナが陽性ではない、陰性なんだけれども、風邪気味の症状が長く続くような方も多くいるんだというような話も聞いているところであります。そのような状況でありますけれども、今後学校といたしましては、高校入試選抜試験ですとか、年度末の行事、剣崎小学校につきましては、閉校のイベントなどが続くところでありますので健康等に気をつけてですね、無事に終わって欲しいと願っているところであります。年度末に向けましては、学校と連携いたしまして必要な支援をしっかりと行っていきたいというふうに思っているところであります。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第 5 「報告事項」に入りたいと思います。

まず、(1)令和 6 年 12 月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは令和6年12月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和6年12月に資料記載の事業について、教育総務課関係1件、学校教育課関係1件、青少年教育課関係1件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

内容等について御質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

続きまして、次第6「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)令和7年三浦市「はたちのつどい」の開催結果について、報告をお願いします。

○南雲青少年教育課長 それでは、青少年教育課より、(1)令和7年三浦市「はたちのつどい」の開催結果について御報告いたします。

お手元の資料2ページの資料2を御覧ください。

令和7年1月13日「成人の日」の祝日に三浦市民ホールにおいて開催いたしました「はたちのつどい」につきましては、令和6年11月1日現在、三浦市に住民登録されている対象の方343名へ、案内状を12月5日に送付いたしました。当日は市外に転出されている方を含めて、257人の参加がございました。昨年は266人でしたので、9名の減少となっております。

なお、教育委員の皆様におかれましては、当日の式典に御出席いただきましてありがとうございました。

また、今回で5回目になりますけれども、会場に来ることができなかった二十歳を迎える対象者や御家族などを考慮いたしまして、YouTubeによるライブ配信を実施いたしました。ライブ配信では最大67名の同時視聴があり、平均で49名の視聴がございました。公開をしてからですね、本日までの視聴回数は745回となっております。

説明は以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石渡委員 前回の時にも聞いたのですが、市外からの参加人数というのはどのくらい来られるのでしょうか。

○南雲青少年教育課長 今回市外から来られた方は23人です。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)第 28 回三浦市学校給食展の開催について、説明をお願いします。

○武田学校給食課長 それでは、学校給食課より第 28 回三浦市学校給食展の開催について御説明させていただきます。3 ページ、資料 3 を御覧ください。

「見て、参加して、考える」～三浦の恵みを生かした学校給食～をテーマとしまして、令和 7 年 2 月 1 日（土）午前 11 時から午後 2 時まで、初声市民センター 2 階講堂を会場に開催いたします。内容は展示コーナー、これは三浦市の学校給食の歩みや共同調理場での作業の様子等を紹介いたします。

ゲーム・クイズコーナーでは、豆つかみ・つりぼりゲーム、におい当てクイズなどがあります。給食試食コーナーにおいて、午前 11 時 30 分から先着 120 食分を御用意いたします。メニューはソフト麺のミートソース、大根ツナサラダ、ガトーショコラ、コーヒーマルシェとなっております。なお、広報につきましては、三浦市ホームページ及び公式 LINE による周知、児童生徒の保護者、幼稚園及び保育園等へのチラシの配布等を予定しております。

教育委員の皆様につきましては、文書により御案内させていただきました。

ぜひお越しいただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石渡委員 三浦市市制 70 周年ということで冠が付いていると思うんですが、70 周年の PR についてはどのようにお考えでしょうか。

○武田学校給食課長 今回、三浦市市制 70 周年記念事業として学校給食展を開催するという
ことで、新たな取組をやってみようかという考えがあります。

それは学校給食のレシピのコンテストを実施したいと考えておりまして、給食展でその周知をいたします。その詳細につきましては、3 月 1 日前後を目途に市のホームページや三浦市の公式 LINE 等で公表して募集を行う予定になっております。

○及川教育長 この日ではないけれども、この日をきっかけに市民の皆様にも今のようなことを周知することですか。

○武田学校給食課長 はい。

○及川教育長 そのほかございますか。

○川名委員 3月初旬にはホームページで案内をするということなんですけど、市内でなくてもそれは応募できるのかとか、コンテストということは賞がつくのか、最優秀賞であったりそういった賞に限っては学校給食で作っていくとか、そういった考えはありますか。

○武田学校給食課長 詳細は今検討している最中なんですけど、賞に関しましては賞状等を考えております。今後給食としてそれを実施していくというのは、まだ考えているところであります。

○及川教育長 まだ固まっていないというわけですね。一応今年70周年ということで考えたということですね。形として皆様に示さない部分もあるけれども、70周年ということで考えていきたいということです。
大きい調理釜の体験等はどのように行われますか。

○武田学校給食課長 当日は給食の調理に使用する大きな回転釜を実際に置いて、給食の調理はこういった形でやっているというのを体験できるように今回新たに考えているところであります。

○及川教育長 今まで給食展に行っていた方は御承知かとは思いますが、紙で作った釜を展示して、こんな大きさの釜だよ、というのを示すようなことは今まででもしていたんですけれども、今回は実物を2階まで運びきれないので1階に展示をして見て、体験していただくということをやります。
そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 やはり三浦市の学校給食っていうのはすごく子どもたちにとって大切なものであって、保護者にも大切なものなので、どちらかというと給食を提供する、受けている側も受けているだけっていう状況であるので、例えばですけど、学校給食への意見ですとか、食材や献立の要望など参加していただいた方からフィードバックしてもらうようなものもあればどうかなと思います。

○武田学校給食課長 毎回アンケートは実施していて、参加された方に御意見はいただいております。

○及川教育長 今みたいなことを書いてもらえるようなアンケートの取り方の工夫というようなことも必要になってくるのかと思うんですね。今までアンケートを取っているからそれで良いというわけではなくて、今いただいた意見が今までのアンケートの中に反映される形になっているのかというのをもう一回見ていただいて、不足があれば加えるということも必要になるのかと思います。

○廣瀬委員 すごく素朴な質問なんですけれども、この給食展でこのメニューにした意図というのはあるんでしょうか。

○武田学校給食課長 ソフト麺のミートソースに関しては、去年の給食展のアンケートで食べてみたいメニューの1位だったんですね。それで今回のメインはソフト麺のミートソースとしました。サラダに関しましては、三浦産の大根を使った献立にいたしました。

○及川教育長 ソフト麺というのは給食独特で昔を懐かしんで食べてみたいっていう声は結構あるんですね。
そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。
続きまして、次第の7「その他」に入ります。
事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。教育委員の皆様ということで、川名委員から令和6年度市町村教育委員会研究協議会（後期）の報告をお願いしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

○川名委員 先ほど教育長からもありました1月16日、オンラインという形で午後1時00分から4時30分までの予定で、最終的に終了したのが4時45分でありました。基本的には4つのテーマで議論を重ねていくんですけれども、1つ目は更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進について。テーマ2が不登校対策・いじめ対策。テーマ3が学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について。そして、テーマ4が学校等の地域との連携・協働についてということで、この4つのテーマ以外にも当初挙がっていたのがインクルーシブ教育であったりとか、GIGAスクールとかそういったものが挙がっているんですけど今回この4つのテーマで参加した1人に対して2つのテーマが振り分けられます。

参加してまず印象的に思ったことは4つのテーマを各協議会、各市町村教育委員会との連携だったり情報共有するためには、2人教育委員が参加するとすべての情報がある程度共有できるのかなっていうのが、開始したときのイメージでした。

私が担当したのは不登校対策・いじめ対策、それと部活動の地域移行ということで、各グループに分かれ、私のグループは5名で協議をしました。今回、司会・進行していただいた方が北海道恵庭市の教育長でした。

その分科会でいろんな情報共有をする中で、いじめに関しては私たちのグループでは特段、話し合いが行われなかったんですけども、不登校対策ということを重点的に各4つの団体、北海道、京都府、奈良県、山口県から参加された方のお話を聞いてきました。

現状、不登校対策ということで不登校に対しての対策ということではなくて、不登校になってしまった時への対策というのが多かったですね。

どうしても子どもの成長過程において起こり得る可能性があるものなので、事前に防ぐとい

うよりも不登校になってしまった児童生徒に対して、どのような形で学校に復帰していく又は学びを提供していくっていう話が多かったです。

その中で北海道の恵庭市さんは近くに北海道文教大学という大学があるらしく、そこで学んでいる大学生がいて、そこに支援センターがあって子どもたちを支援しているということで、経費的な面も含めてそこは恵庭市さんの独自の方法でやっているということと、あとは保護者に向けてやっているっていうことですね。

京都府ではフリースクールとの連携をかなり強くやっているようでした。フリースクールを市若しくは教育委員会で認めた団体にはある程度の支援を参加者にしているということを初めて知りました。

また、大きく様々動いているのが奈良県天理市の教育委員会の方だったんですけども、現状、天理市自体も市民ファーストというのを市長含めて掲げているという状況の中でかなりいろいろテコ入れができていた状況でした。日中に来られない子どものために夜間学校っていうのを作っているっていうことですね。あとは天理大学の方と連携をしている。子どもの心の落ち着きを保つためにホースセラピーという動物と触れ合うものを実施していたりとか、あとは登校チャレンジですよ。どの時間でも来ていいよっていうふうに呼びかけているっていうのが多かったですね。やはり SSW さんや CS さんを活用している。また、県から補填いただいているっていうところが多かったです。

主催者の方から最終的なまとめの中で、子どもたちが通いやすい学校としては元気な学校を目指してくださいっていうことと、あとは今の時代に合った授業のスタンスであったり楽しい授業を心がけるような授業内容を先生にお願いをしたいと。この発言をされた方が鹿児島県の元教育長の方だったんですね。そんな中でぜひとも教育委員の皆様も学校に行かれるときに、自分がこの授業を受けて楽しいと思えるかどうかっていうのを先生と共有をしてくださって言うておりました。なぜそういった話になるのかというと、来られない子どもも授業に対してなかなか参加しにくくなっている状況があるらしく、学校に行きたいんだけどもっていう状況の中で、とある児童生徒は修学旅行だったりとか、遠足であったりとか、社会科見学は参加できるんだけど授業となるとなかなかとつきにくくなっているっていうことがあったので、まずはそういった楽しい学校、元気な学校とその時に合った授業をしていただければということが不登校に対してのお話でした。

いじめに関してですね、協議が終わった後に皆さんとお話する段階で発表者からいじめといじりの区別っていうのが子どもはわからなくなってくるんじゃないかと、いじって楽しくやってみようであっても、その子にとってはいじめと感じてしまったり、心に傷を持ってしまうとか、ある意味そのいじめが中学生になってくると性の方にも行ってしまうようなところもあるので、そこは性教育も含めて各市町村の皆様で学校と連携をとってください。かつ、いじめイコール不登校の中で、不登校が重篤化していく中でひきこもりになってしまう可能性がある場合には、医師や保健所等の連携も必要だろうということで、どうしてもそのまま家から出られなくなるっていうのは、その子どものこれからの先の人生についても大きなところなので、学校だけで抱えるわけでもなく、教育委員会でも抱えるわけでもなく、重篤化してきているときには、そちらの方面にもぜひとも声をおかけしてくださいっていうのが最初の不登校いじめ対策でした。

部活動の地域移行に関しては4グループの団体でした。こちら先ほどお話した恵庭市だっ

たりとか、天理市とか同じ市町村なんですけど、先ほどとは違う人が参加したりとかっていうことで、現状としてすべての参加していただいたところが来年度の完全移行は難しいっていう状況でした。

ただ、その中でどのようにしていったらいいのかっていうことで、2つの市町村としては教育委員会がある程度主導はしますが、検討会であつたり検討協議会を昨年度から立ち上げているところがあり、地域移行に関しては地域の特色があつて、特に京都府の学校はカヌーがすごい地域連携ができていっているということで、カヌーに関しては平日休日ともに令和7年度から地域移行ができる、要するに特定の部活に関してですね、やはり一番出ているのが人材が確保できない、1年間すべての部活で活動すると、天理市では年間3,000万程度のお金が必要だと、それを来年やればいいよっていうことではなくて、ずっと継続していくための費用をどういうふうに捻出していくのか、現状としてどの場所でやるのか受け皿のところが大きく挙がっております。

現状として私もこの前段の中で少し教育委員会とお話しさせてもらったときに、三浦市としてもまずは休日というところ、全体の皆さんもそうだったんですけども、平日はなかなか学校の中でどういうふうに移動したりとかっていうことが難しい中で、教師の働き方改革も含めると、まず休日を大きく移行していくべきではないかっていうのが皆さん出ておりましたが、では部活動ではなくてクラブ活動の日曜日になったときの費用負担をどうするのか。要は受益者負担という言葉の参加者の負担になると思うんですけども、そうなったときに本来均等にその活動をするのかどうか費用面も含めてですね。クラブ活動になると、部活動とは違う費用が発生してきてしまうというところで、その受益者負担に関して、ただもらえばいいよってなってしまうと、子どもたちの参加をどのようにしたらいいのかというところで皆さん頭を悩ませているところです。

そのあとですね、スポーツ庁の関係者の方のお話があつたんですけども、部活動ではなくクラブ化にすることの意義としては多様な体験をすることなんですよ。1つの部活をずっと続けるのではなくて、クラブ活動移行することによって、いろんなことが体験できるのではないかっていうことと多様な人間関係をつくれるのではないかということですね。

スポーツ庁としては完全地域移行を令和5年度から3年かけて、休日を地域移行という言葉ではなくて、地域展開をしてくださいって仰ってました。まず休日です。あとはその休日に関してある特定のルールの中、兼職兼業ということで教師の中でできる範囲の中で自分の支障にならないところで、利益を取るわけではなく兼職兼業という形も1つの策ではないでしょうかっていう形で地域移行の話が収まりました。

以上です。

○及川教育長 ありがとうございます。

オンラインの会議ということなんですけども、かなり積極的に意見を交わされた会議だったかなというふうに思います。

御質問等ございましたら、お願いいたします。

○村山委員 よろしいでしょうか。部活動の地域移行のことなんですけども、完全移行しますっていったところありましたよね。その情報とかはありますか。

○川名委員 地域移行に関して出ていたのが掛川市が令和8年8月、そして神戸市もというように話なんですけど、ただ部活動を廃止してクラブ活動に完全に移行する、部活動廃止というのが強く出てしまっているのどこまでスポーツ庁が把握しているのか。現状本当にできないものは止めて、人材のあるクラブ活動だけが残っていくようなイメージなのか、既存の部活動を継続しながらそのまま移行していくのかっていうのは見えなかったですね、その掛川市と神戸市には。

○及川教育長 そもそも部活動を地域移行していくって中で、今の課題の1つである学校が小規模化してくることによって、その学校の中での部活の数が減ってくるわけですね。

そうすると子どもたちのスポーツ、運動で自分のやりたいことを体験する場っていうのが保証できなくなってくるから、そこを地域の力を借りながら多様なものに挑戦できるような、そういう場を作っていこうということなんだけど、確かにそういうことができたらいいいとは思いますが。

そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員 フリースクールっていう話が出ていましたけど、教育委員会としての支援とは具体的にどんなことを指しているのでしょうか。

○川名委員 フリースクールに通うためには、やっぱりそれ相応の負担がかかっているのに対して金銭的支援をするということですね。フリースクールを作ったからそこに支援をするっていうことではなくて、教育委員会等で児童生徒が通うフリースクールと情報を共有しながらということです。

○石渡委員 三浦市にフリースクールはないですね。

○増田学校教育課長 三浦市にはフリースクールはないんですけども、横須賀市にあるところが一応連携しているということでもあります。

○石渡委員 元同僚だった校長先生のOBが葉山でやっているっていう話も聞いたんですけども、それはフリースクールに通うと学校の授業にも還元されるというようなこともあるんですか。

○増田学校教育課長 そこについては文部科学省の方から通知が出ておりまして、学校と連携して教育課程上認められる内容であれば成績をつけて登校扱いするということになっております。

○及川教育長 ただ通えばいいというわけではなくて、その内容をきちんと把握しているかどうかが大切になるわけですね。

学びの場の多様化ということなので、学校だけではなく学校外での学びも授業として認めて扱えるような形を整えていこうっていうことは文部科学省も積極的に進めているところなので、そういうことで先ほど言ったような市がいろんな支援をするようなことっていうのもされていくのかなと思いますけどもね。

そのほかいかがでしょうか。

いろいろお話をしていただいたのでいろんな視点での御意見あると思いますけども、いかがでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

それでは以上をもちまして、令和7年1月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後3時57分 閉会 ◇
